令和８年度　保存版（改訂版）

令和８年　１０月　１３日

保護者様

横浜市立上飯田小学校
学校長　清水　浩一

大規模地震･風水害等における学校の対応について

本校では、児童全員の安全確保を最優先に行うため、次のような措置をとります。

１　市域のいずれかで震度5 強 以上の地震が観測されたとき
大規模地震の警戒宣言が発令(予知情 報)されたとき

A：登校前の場合・・・学校は臨時休 校となります。

B：在校中の場合・・・授業を打ち切り、児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡します。

(1)すぐーる配信で学校に迎えに来ていただくよう連絡します。(状 況により連絡が困難な場合が考えられます)

(2)各教室で『緊急時引き渡し連絡カード』に書かれている保護者(代理人)を学級担任が確認し、児童を引き取って下校していただきます。

・教室が危険と判断された場合には、体育館・校庭等で引き渡しを行う場合があります。
・お子様が複数名在籍している場合は、上の階から順に教室へ迎えに行ってください。
・原則として保護者(代理人)に直接引き渡しをします。また、引き渡しの際には身分を証明できるものをご持参ください。保護者が来校するまで学校に留め置きます。

２　１の大規模地震には該当しないが、在 校 中 に神奈川県内に地震が発生した場合

○規模の大きな地震により停電、交通網の停止などがある場合、災害時の混乱により学校からの連絡が困難な場合は、震度や被害 状 況 にかかわらず児童の留め置き及び保護者への引き渡しを行います。

上記以外の場合は学校長が状況・情報をもとに判断します。次のような選択肢が考えられますので予めご承知おきください。

例１：授業を打ち切り、保護者に直接引き渡しをする。
大規模震災発生時と同じ手順で引き渡しを行います。

例２：地震がおさまり、安全が確認された場合、通常通りの下校を行う。

３　暴風警報・大雪警報・暴風雪警報　発令時

「レベル４危険警報」　発令時

～午前６時頃の気象情報に気を付けてください～

A：登校前の場合

午前６時の段階で横浜市内（神奈川県全域または神奈川東部）に暴風警報・大雪警報・暴風雪警報が発令継続中の場合、または、横浜市内（北部）に「レベル４危険警報」が発表された場合は、学校は臨時休校となります。その後解除されても休校のままです。（キッズクラブも実施しません。）

B：在校中の場合

学校長が状況・情報をもとに判断します。次のような選択肢が考えられますので予めご承知おきください。

例１：授業を打ち切り、保護者に直接引き渡しをする。

学校から「すぐーる」で学校に迎えに来ていただくよう連絡し、大規模震災発生時と同じ手順で引き渡しを行います。

例２：暴風警報等が下校時刻までに解除される可能性が高いときには学校で待機し、安全が確認された場合には通常通りの下校を行う。

４　「レベル３相当の警報（大雨）」やそれに伴う避難指示が発表継続中の場合

午前６時の段階で「暴風警報」を伴わない「レベル３相当の警報（大雨、土砂災害、氾濫、高潮）」やそれに伴う避難指示が発表継続中の場合は、状況に応じて、休校の措置をとる場合があります。学校が休校になった場合は、キッズクラブも実施しません。

休校にならない場合でも登校の安全について不安なときには、ご家庭で判断して登校を見合わせ、安全だと判断できる時点で登校させてください。

５　前日の段階で、翌日に「レベル４大雨危険警報」の発表が予測される場合

状況に応じて、休校の措置をとる場合があります。学校が休校になった場合は、キッズクラブも実施しません。

６　緊急連絡の方法

緊急連絡をする場合は、「すぐーる」を使って連絡します。

（参考）

		警報・指示など	学校の対応
前日		レベル４大雨危険警報の予測発表	一斉に休校
当日	登校前 （午前６時時点）	レベル４危険警報 暴風／大雪／暴風雪	一斉に休校
当日	登校前 （午前６時時点）	レベル３相当警報 （暴風を伴わない大雨・土砂・氾濫）避難指示	各学校の状況に応じ 校長が判断
当日	登校後	レベル３相当／レベル４ 避難指示／各種警報	各学校の状況に応じ 校長が判断

※放課後キッズクラブの対応については、放課後キッズクラブからのお知らせをご確認ください。